

米子がいな創生総合戦略改訂・新旧対照表

1 地域資源等の強み・特性に係る記述の修正 《第2章3「地域資源等の強み・特性」関係》

| No | 現 行 | 改訂後 | 改訂事由 |
|----|--|---|-----------------------|
| 1 | <p>(1) 恵まれた自然環境</p> <p>本市は、鳥取県の西側、山陰のほぼ中央に位置し、東には伯耆富士とも呼ばれる国立公園「大山」、北に「日本海」、そして西には汽水湖として日本で2番目の大きさを誇り、ラムサール条約にも登録されている「中海」という、豊かな自然に囲まれています。</p> <p>また、国内トリアスロンの発祥の地である海に湯の湧く「皆生温泉」、大山山麓の「良質な地下水」など豊富な自然資源を有しています。</p> <p>このような恵まれた自然環境にあるとともに、地震災害リスク¹が低いほか、他地域と比較して自然災害が少なく、豊かな自然を享受しながら安心・安全に暮らせるまちです。</p> | <p>(1) 恵まれた自然環境</p> <p>本市は、鳥取県の西側、山陰のほぼ中央に位置し、東には伯耆富士とも呼ばれ、その山麓地域が日本遺産に認定されている国立公園「大山」、北に「日本海」、そして西には汽水湖として日本で2番目の大きさを誇り、ラムサール条約にも登録されている「中海」という、豊かな自然に囲まれています。</p> <p>また、国内トリアスロンの発祥の地である海に湯の湧く「皆生温泉」、大山山麓の「良質な地下水」など豊富な自然資源を有しています。</p> <p>このような恵まれた自然環境にあるとともに、地震災害リスク¹が低いほか、他地域と比較して自然災害が少なく、豊かな自然を享受しながら安心・安全に暮らせるまちです。</p> | 大山山麓地域の日本遺産認定に伴う字句の修正 |
| 2 | <p>(2) 交通の要衝（結節点）</p> <p>本市は、山陰鉄道発祥の地の歴史を誇る「米子駅」を中心とする鉄道網や高速道路（米子道・山陰道）、国道などの道路網が整備され、また、山陰唯一の国際航空路線である米子ーソウル便を有する「米子鬼太郎空港」が所在するとともに、韓国・ロシアとの定期貨客船等の海路を有する境港市と隣接しており、陸・海・空いずれにおいても便利なアクセス環境から、交通の要衝（結節点）であり、山陰の玄関口と呼ばれる交流のまちです。</p> | <p>(2) 交通の要衝（結節点）</p> <p>本市は、山陰鉄道発祥の地の歴史を誇る「米子駅」を中心とする鉄道網や高速道路（米子道・山陰道）、国道などの道路網が整備され、また、山陰唯一の国際航空路線（米子ーソウル便、米子ー香港便）を有する「米子鬼太郎空港」が所在するとともに、韓国・ロシアとの定期貨客船等の海路を有する境港市と隣接しており、陸・海・空いずれにおいても便利なアクセス環境から、交通の要衝（結節点）であり、山陰の玄関口と呼ばれる交流のまちです。</p> | 米子ー香港便の運航開始に伴う字句の修正 |

2 基本目標に係る数値目標の修正 《第4章2（2）「基本目標（数値目標）」関係》

政策分野Ⅱ ひとを呼び込む魅力あるまち米子

| No | 現 行 | 改訂後 | 改訂事由 |
|----|---|---|------------------------|
| 3 | <p>■県外からの移住者数《累計》</p> <p>⇒5年後（平成31年度）までに、新たに1,500人以上</p> | <p>■県外からの移住者数《累計》</p> <p>⇒5年後（平成31年度）までに、新たに2,500人以上</p> | 平成27年度実績を踏まえた数値目標の上方修正 |
| 4 | <p>■皆生温泉の外国人宿泊客数《年間》</p> <p>⇒5年後（平成31年度）において、17,100人以上</p> | <p>■皆生温泉の外国人宿泊客数《年間》</p> <p>⇒5年後（平成31年度）において、21,900人以上</p> | 平成27年度実績を踏まえた数値目標の上方修正 |

3 具体的な施策の修正 《第4章5（2）「具体的な施策」関係》

政策分野Ⅰ しごとを守り生み出す元気なまち米子

| No | 現 行 | 改訂後 | 改訂事由 | 所管課 |
|----|---|---|-------|-----|
| 5 | <p>◎施策分野Ⅰー3 「あなたも社長！」創業・事業承継への支援</p> <p>《具体的な施策》</p> <p><u>Ⅰー3ー① 特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者への助成</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○近年、本市においては、廃業率が開業率を上回っていることから、地域の開業率を上げるため、平成26年に鳥取県西部9市町村で策定した創業支援事業計画に基づき、商工団体などと連携して創業を支援することとしており、この計画に基づく創業を促進する必要があります。</p> <p>⇒創業支援事業計画に基づき、特定創業支援</p> | <p>◎施策分野Ⅰー3 「あなたも社長！」創業・事業承継への支援</p> <p>《具体的な施策》</p> <p><u>Ⅰー3ー① 特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者への支援</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○近年、本市においては、廃業率が開業率を上回っていることから、地域の開業率を上げるため、平成26年に鳥取県西部9市町村で策定した創業支援事業計画に基づき、商工団体などと連携して創業を支援することとしており、この計画に基づく創業を促進する必要があります。</p> <p>⇒創業支援事業計画に基づき、特定創業支援</p> | 字句の修正 | 商工課 |

| | | | | |
|---|--|---|--------------------------|-------|
| | <p>事業を修了し、雇用を伴う創業をした者を支援し、創業の促進を図ります。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p> | <p>事業を修了し、雇用を伴う創業をした者を支援し、創業の促進を図ります。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p> | | |
| 6 | | <p>I-3-3 未来のものづくりの担い手・起業家の育成に向けた取組</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○今日、3Dプリンタやレーザーカッターなどのデジタル工作機器が普及してきたことにより、個人の自由な作品が3Dデータでネットワーク上を流通し販売されるような社会（ファブ社会）が到来しつつあります。本市においても、産官学で構成する連携組織により、未来のものづくりを学べる「ファブラボとっとり west」が開設されました。このファブラボは、ものづくりの裾野を個人に広げ新しい仕事や産業を生むものとして期待され、また利用者は、子どもから大人まで幅広いことから、世代間の学び教えあいによるものづくりの学び拠点となっています。</p> <p>⇒国の「地域おこし協力隊制度」を活用して、「ファブラボとっとり west」に常駐スタッフを配置し、先進的なファブラボの活動を広く市民に周知し、新しいものづくりを振興することにより、ものづくりの担い手・起業家の育成を図ります。</p> <p>※「ファブラボ」とは、3Dプリンタなどのデジタル工作機から、糸鋸や鉋等のアナログ道具等、多様な工作器具を備えた、自由に何でも作ることができる環境の中で、創造力を育む実験的な市民工房。世界50か国600箇所以上（2014年9月現在）。国内15箇所中、鳥取県は8番目、中四国初の設置。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■「ファブラボとっとり west」会員数 ⇒平成30年度において、560人（平成27年度末：200人）</p> | 施策の追加 | 商工課 |
| 7 | <p>◎施策分野 I-4 産学金官連携その他多様な連携による新事業・新産業の創出促進</p> <p>《具体的な施策》</p> <p>I-4-1 「先端医療創造都市よなご」の情報発信を契機とした産学金官連携の促進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市は、鳥取大学医学部附属病院（特定機能病院・救命救急センター・周産期母子医療センター）のほか、山陰労災病院、米子医療センター、博愛病院など、人口当たりの施設数・病床数ともに全国平均を上回る数の病院が所在し先端医療等が提供され、また、一般診療所、医師・看護師も人口当たりの施設数・病床数あるいは従事者数も全国平均を大きく上回るなど、質・量ともに全国的に優位性の高い医療技術及び医療サービスが提供されている地域であり、医療環境の充実に加え、医工連携など産学金官連携による新事業・新産業の創出のポテンシャルも有してい</p> | <p>◎施策分野 I-4 産学金官連携その他多様な連携による新事業・新産業の創出促進</p> <p>《具体的な施策》</p> <p>I-4-1 「先端医療創造都市よなご」の情報発信を契機とした産学金官連携の促進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市は、鳥取大学医学部附属病院（特定機能病院・救命救急センター・周産期母子医療センター）のほか、山陰労災病院、米子医療センター、博愛病院など、人口当たりの施設数・病床数ともに全国平均を上回る数の病院が所在し先端医療等が提供され、また、一般診療所、医師・看護師も人口当たりの施設数・病床数あるいは従事者数も全国平均を大きく上回るなど、質・量ともに全国的に優位性の高い医療技術及び医療サービスが提供されている地域であり、医療環境の充実に加え、医工連携など産学金官連携による新事業・新産業の創出のポテンシャルも有してい</p> | 平成27年度実績を踏まえたKPI目標の上方修正等 | 地域政策課 |

| | | | | |
|---|---|---|------------------------------------|-------------|
| | <p>ます。このような中で、産学金官連携のもとに医療環境の優位性を活かした地域活性化等への取組が求められています。</p> <p>⇒本市の医療環境の優位性（医療技術及び医療サービスの現状等）を改めて整理し、これを地域活性化等に活かすべき方向性とともに「先端医療創造都市よなご」構想として情報発信（シンポジウム開催）するとともに、情報発信に当たって、関係機関との連携を強化することで産学金官連携の促進に向けた機運を醸成します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■「先端医療創造都市よなご」の情報発信に係るシンポジウム参加人数</p> <p>⇒平成27年度において、300人</p> | <p>ます。このような中で、産学金官連携のもとに医療環境の優位性を活かした地域活性化等への取組が求められています。</p> <p>⇒本市の医療環境の優位性（医療技術及び医療サービスの現状等）を改めて整理し、これを地域活性化等に活かすべき方向性とともに「先端医療創造都市よなご」構想として情報発信（シンポジウム開催）するとともに、情報発信に当たって、関係機関との連携を強化することで産学金官連携の促進に向けた機運を醸成します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■「先端医療創造都市よなご」の情報発信に係るシンポジウム参加人数《累計》</p> <p>⇒平成29年度までに、1,000人</p> | | |
| 8 | <p>I-4-4 「よなごエネルギー地産地消・資金循環モデル」の構築への取組</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○電気事業法の段階的な改正により、電力自由化が推進され、平成28年度からは、電気の小売業への参入の全面自由化がなされます。従来、地域内で使う電気などのエネルギーに費やす金額は大きいですが、その大半は、県外の企業に流出している状況にあることから、電力自由化を契機に、エネルギーを地産地消し、資金循環させることの必要性が高まっています。</p> <p>⇒エネルギーの地産地消・資金循環を可能にする米子市モデルの構築への取組として、まず、地域内企業を中心とした「地域エネルギー会社」の設立を図り、その推進エンジンとします。なお、「地域エネルギー会社」に対しては、初期投資に係る借入金等を極力抑え早期に事業を軌道に乗せていくため、必要な支援（出資等）を行います。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■設立された地域エネルギー会社の数</p> <p>⇒平成31年度までに、1社</p> | <p>I-4-4 「よなごエネルギー地産地消・資金循環モデル」の構築への取組</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○電気事業法の段階的な改正により、電力自由化が推進され、平成28年度からは、電気の小売業への参入の全面自由化がなされます。従来、地域内で使う電気などのエネルギーに費やす金額は大きいですが、その大半は、県外の企業に流出している状況にあることから、電力自由化を契機に、エネルギーを地産地消し、資金循環させることの必要性が高まっています。</p> <p>⇒エネルギーの地産地消・資金循環を可能にする米子市モデルの構築への取組として、まず、地域内企業を中心とした「地域エネルギー会社」の設立を図り、その推進エンジンとします。なお、「地域エネルギー会社」に対しては、初期投資に係る借入金等を極力抑え早期に事業を軌道に乗せていくため、必要な支援（出資等）を行います。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■設立された地域エネルギー会社の数</p> <p>⇒平成27年度までに、1社</p> | 平成27年度実績（最終目標達成）を踏まえたKPI目標達成時期の前倒し | 経済戦略課 |
| 9 | <p>◎施策分野 I-5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化戦略の推進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>I-5-2 淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○淀江地域には、名水「天の真名井」に代表される大山の恵を受ける素晴らしい農水産物があります。とりわけ水産物では、若い漁師により、淀江漁港の活性化のため、「大山寒さわら」（仮称）の特産品化への取組があり、また、移住して漁業に取り組む者もあります。しかしながら、農水産物の全国的な知名度が低いことや農家・漁師の収入の安定が課題となっています。このような中で、淀江地域で頑張る若い農家・漁師の農水産物の特産品（地域ブランド）化への取組を支援することにより、農水産物特産品の情報発信（PR）</p> | <p>◎施策分野 I-5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化戦略の推進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>I-5-2 淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○淀江地域には、名水「天の真名井」に代表される大山の恵を受ける素晴らしい農水産物があります。とりわけ水産物では、若い漁師により、淀江漁港の活性化のため、「淀江がいな鱈」の特産品化への取組があり、また、移住して漁業に取り組む者もあります。しかしながら、農水産物の全国的な知名度が低いことや農家・漁師の収入の安定が課題となっています。このような中で、淀江地域で頑張る若い農家・漁師の農水産物の特産品（地域ブランド）化への取組を支援することにより、農水産物特産品の情報発信（PR）と販</p> | 字句の修正 | よどえまちづくり推進室 |

| | | | | |
|----|---|--|-------|-----|
| | <p>と販路拡大を図り、農業・水産業への就業促進と農家・漁師の所得向上、あるいは移住者の定住につなげていくことが求められています。</p> <p>⇒淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大のため、都市部での生産者が行うプレゼンテーション(P R)活動を支援し、農水産物の特産品(地域ブランド)化による収入の安定・地域産業の振興・移住者の定住促進を図ります。</p> <p>【重要業績評価指標K P I】 (省略)</p> | <p>路拡大を図り、農業・水産業への就業促進と農家・漁師の所得向上、あるいは移住者の定住につなげていくことが求められています。</p> <p>⇒淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大のため、都市部での生産者が行うプレゼンテーション(P R)活動を支援し、農水産物の特産品(地域ブランド)化による収入の安定・地域産業の振興・移住者の定住促進を図ります。</p> <p>【重要業績評価指標K P I】 (省略)</p> | | |
| 10 | <p>◎施策分野 I-7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> | <p>◎施策分野 I-7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>I-7-⑤ 高齢者が社会で活躍することができる環境整備</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○国は、少子・高齢化が進展する中、健康で意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けた取組を進めています。近年、本市においても高齢化が進展し、平成27年度で高齢化率 26.7%と、4人に1人が高齢者という状況になっており、高齢者の雇用・就業の促進と生きがいの創出が課題となっています。</p> <p>⇒高齢者が社会で活躍することができる環境整備の方策について検討するため、行政、経済団体、社会福祉法人などの関係機関で連携し、協議会を設置します。</p> <p>【重要業績評価指標K P I】</p> <p>■高齢者が社会で活躍することができる環境整備の方策を検討するための協議会の設置</p> <p>⇒平成28年度において、協議会を設置します。</p> | 施策の追加 | 商工課 |
| 11 | <p>◎施策分野 I-9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>I-9-② 移住定住を伴う就農に対する総合的支援(情報発信、環境整備、就農条件整備等)</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○農業の後継者不足や高齢化への対応は、地域農業の活性化を図る上で大きな課題となっており、農業の多様な担い手づくりの一環として、移住定住による就農の促進が求められています。その促進に当たっては、移住定住を伴う就農を促す情報発信、新規就農者の環境整備、就農条件整備などが必要とされます。</p> <p>⇒移住定住を伴う就農に対する総合的支援として、移住定住を伴う就農を促す情報発信を行うとともに、新規就農者の住居及び作業小屋を確保する環境整備、また、就農応援交付金の拡充による経済的支援など就</p> | <p>◎施策分野 I-9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>I-9-② 移住定住を伴う就農に対する総合的支援(情報発信、環境整備、就農条件整備等)</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○農業の後継者不足や高齢化への対応は、地域農業の活性化を図る上で大きな課題となっており、農業の多様な担い手づくりの一環として、移住定住による就農の促進が求められています。その促進に当たっては、移住定住を伴う就農を促す情報発信、新規就農者の環境整備、就農条件整備などが必要とされます。</p> <p>⇒移住定住を伴う就農に対する総合的支援として、移住定住を伴う就農を促す情報発信を行うとともに、国・県の支援施策も活用しながら、新規就農者の住居及び作業小屋を確保する環境整備、また、就農応援交付</p> | 字句の追加 | 農林課 |

| | | | | |
|--|---------------------------------------|--|--|--|
| | 農条件整備等を行います。 【重要業績評価指標KPI】 (省略) | 金の拡充による経済的支援など就農条件整備等を行います。 【重要業績評価指標KPI】 (省略) | | |
|--|---------------------------------------|--|--|--|

政策分野Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子

| No | 現 行 | 改訂後 | 改訂事由 | 所管課 |
|----|--|---|--|-----|
| 12 | <p>◎施策分野Ⅱ-2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅱ-2-⑥ 都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結によるインターンシップ受入などの交流の推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市においては、大学などへの進学のため転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、これが地元企業における若年者の人材不足にもつながっており、人材確保が課題となっています。とりわけ、今後の高齢化の進行により福祉系人材の確保の必要性も一層高まっています。また、本市は、地元大学などの高等教育機関との連携に努めていますが、今後、福祉分野の行政課題などに適切に対応していくためには、福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関との連携も視野に入れていく必要があります。</p> <p>⇒本市出身者のふるさと回帰を含め学生の移住就労の促進による福祉系人材の確保や福祉分野の行政課題などへの対応に資する福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関と交流連携協定を締結し、学生のインターンシップ受入のほか、市職員の短期派遣研修、市の課題解決に向けた助言・共同研究などの交流連携を推進します。なお、現在、関西学院大学人間福祉学部との交流連携協定締結を協議中です。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結</p> <p>⇒早期に交流連携協定を締結します。</p> | <p>◎施策分野Ⅱ-2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅱ-2-⑥ 都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結によるインターンシップ受入などの交流の推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市においては、大学などへの進学のため転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、これが地元企業における若年者の人材不足にもつながっており、人材確保が課題となっています。とりわけ、今後の高齢化の進行により福祉系人材の確保の必要性も一層高まっています。また、本市は、地元大学などの高等教育機関との連携に努めていますが、今後、福祉分野の行政課題などに適切に対応していくためには、福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関との連携も視野に入れていく必要があります。</p> <p>⇒本市出身者のふるさと回帰を含め学生の移住就労の促進による福祉系人材の確保や福祉分野の行政課題などへの対応に資する福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関と交流連携協定を締結し、学生のインターンシップ受入のほか、市職員の短期派遣研修、市の課題解決に向けた助言・共同研究などの交流連携を推進します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結</p> <p>⇒平成27年度において、関西学院大学人間福祉学部との交流連携協定を締結します。</p> <p>■交流連携協定に基づく市の課題に関する講演会・意見交換会の参加者数《累計》</p> <p>⇒平成31年度までに、1,000人</p> <p>■交流連携協定に基づく学生のインターンシップ受入及び市職員の短期派遣研修に向けた協議</p> <p>⇒早期の実現に向け、協議します。</p> | <p>平成27年度実績を踏まえたKPI目標達成時期などの明確化、KPIの追加</p> | 職員課 |
| 13 | <p>◎施策分野Ⅱ-5 「ヨナゴがい〜な！」市の魅力の内外への情報発信</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅱ-5-① 地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市は、全国からの観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた各種の情報発信事業</p> | <p>◎施策分野Ⅱ-5 「ヨナゴがい〜な！」市の魅力の内外への情報発信</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅱ-5-① 地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市は、全国からの観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた各種の情報発信事業</p> | <p>平成27年度実績を踏まえたKPI目標の上方修正</p> | 観光課 |

| | | | | |
|----|--|--|--------------------------|-----|
| | <p>に取り組んでいますが、依然、全国的に本市の知名度は高いとは言えません。また、従来の情報発信の手法では、膨大な自治体情報の中から本市の情報に興味をもってもらうのは容易なことではなく、多大なコストも必要とします。このことから、SNS等を活用した新たな手法により、観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた情報発信を強化する必要があります。</p> <p>⇒国の「地域おこし協力隊制度」を活用し採用する隊員により、<u>中心市街地に新設する情報発信拠点において、地域のポップカルチャーを推進し、活性化を図っている民間団体と一体となり、ポップカルチャーとSNSを活用した独自の情報発信事業を展開します。</u></p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■本市の魅力や特色ある取組等のPR動画の作成件数《累計》 ⇒平成29年度までに、12件</p> <p>■首都圏等での隊員による情報発信活動件数《累計》 ⇒平成29年度までに、18件</p> | <p>に取り組んでいますが、依然、全国的に本市の知名度は高いとは言えません。また、従来の情報発信の手法では、膨大な自治体情報の中から本市の情報に興味をもってもらうのは容易なことではなく、多大なコストも必要とします。このことから、SNS等を活用した新たな手法により、観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた情報発信を強化する必要があります。</p> <p>⇒国の「地域おこし協力隊制度」を活用し採用する隊員により、<u>中心市街地に新設する情報発信拠点において、地域のポップカルチャーを推進し、活性化を図っている民間団体と一体となり、ポップカルチャーとSNSを活用した独自の情報発信事業を展開します。</u></p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■本市の魅力や特色ある取組等のPR動画の作成件数《累計》 ⇒平成29年度までに、12件</p> <p>■首都圏等での隊員による情報発信活動件数《累計》 ⇒平成29年度までに、40件</p> | | |
| 14 | <p>◎施策分野Ⅱ-6 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>Ⅱ-6-① コアな米子の魅力の発掘・発信</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○近年、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行が注目されており、これまで観光資源として認識されていなかった地域固有の資源を活用した新たな切り口による付加価値の高い旅行商品を造成することが求められています。このような中で、種々の特定分野に対し強い関心を持つコアな層（マニア）は、魅力を感じたものに対して惜しみなく資金・時間をかける傾向にあるため、本市でも、既に米子市観光協会において「大人達の社会見学」を実施し、コアな層をターゲットにした取組が行われています。</p> <p>⇒<u>米子市観光協会が行う「大人達の社会見学」の充実を支援することにより、コアな米子の魅力の発掘・発信を図ります。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■米子市観光協会が実施する「大人達の社会見学」の事業数《年間》 ⇒平成28年度において、12事業（平成26年度：8事業）</p> <p>■米子市観光協会が実施する「大人達の社会見学」の参加者数《年間》 ⇒5年後（平成31年度）において、1,780人（平成26年度：890人）</p> | <p>◎施策分野Ⅱ-6 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>Ⅱ-6-① コアな米子の魅力の発掘・発信</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○近年、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行が注目されており、これまで観光資源として認識されていなかった地域固有の資源を活用した新たな切り口による付加価値の高い旅行商品を造成することが求められています。このような中で、種々の特定分野に対し強い関心を持つコアな層（マニア）は、魅力を感じたものに対して惜しみなく資金・時間をかける傾向にあるため、本市でも、既に米子市観光協会において「大人達の社会見学」を実施し、コアな層をターゲットにした取組が行われています。</p> <p>⇒<u>米子市観光協会が行う「大人達の社会見学」の充実を支援することにより、コアな米子の魅力の発掘・発信を図ります。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■米子市観光協会が実施する「大人達の社会見学」の事業数《年間》 ⇒平成28年度において、12事業（平成26年度：8事業）</p> <p>■米子市観光協会が実施する「大人達の社会見学」の参加者数《年間》 ⇒5年後（平成31年度）において、2,700人（平成26年度：890人）</p> | 平成27年度実績を踏まえたKPI目標の上方修正等 | 観光課 |
| 15 | <p>◎施策分野Ⅱ-7 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> | <p>◎施策分野Ⅱ-7 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> | 字句の修正 | 観光課 |

| | | | | |
|----|---|--|-------|---------|
| | <p>Ⅱ-7-① 外国人観光客の誘致促進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○国が、2020年の外国人観光客2千万人の誘客を目指して積極的に事業展開している中、県西部圏域では、米子鬼太郎空港のアシアナ・ソウル便や国際チャーター便、定期貨客船DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄港により、訪日外国人観光客を本市に誘客する好機を迎えており、この機会を経済効果として有効に活用することが求められています。</p> <p>⇒引き続き、<u>県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、市内における「免税店」や「銀聯カードを使用できる店舗」の拡大に取り組みます。</u></p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 （省略）</p> | <p>Ⅱ-7-① 外国人観光客の誘致促進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○国が、2020年の外国人観光客4千万人の誘客を目指して積極的に事業展開している中、県西部圏域では、米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、定期貨客船DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄港により、訪日外国人観光客を本市に誘客する好機を迎えており、この機会を経済効果として有効に活用することが求められています。</p> <p>⇒引き続き、<u>県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、市内における「免税店」や「銀聯カードを使用できる店舗」の拡大に取り組みます。</u></p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 （省略）</p> | | |
| 16 | <p>Ⅱ-7-② 外国人を受け入れる地域国際化の推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市には、1,000人を超える外国人が在住しており、また、米子鬼太郎空港のソウル便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客も増加してきています。このことから、今後、市民が外国人に接する機会も多くなるため、外国人にとって暮らしやすい環境づくりや訪日外国人観光客をおもてなしする市民意識の醸成を図るなど、外国人を受け入れる地域国際化の推進が必要です。</p> <p>⇒外国人を受け入れる地域国際化の推進のため、<u>在住外国人や諸外国との交流を進める市民団体と協働（実行委員会方式）で市民と在住外国人との交流イベント「よなご国際交流フェスティバル」を開催します。</u>また、<u>これを通じて市民団体とのネットワークの構築を図りつつ、そのネットワークを活用して、市民に対する地域国際化の意識啓発につなげます。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】 （省略）</p> | <p>Ⅱ-7-② 外国人を受け入れる地域国際化の推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市には、1,000人を超える外国人が在住しており、また、米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客も増加してきています。このことから、今後、市民が外国人に接する機会も多くなるため、外国人にとって暮らしやすい環境づくりや訪日外国人観光客をおもてなしする市民意識の醸成を図るなど、外国人を受け入れる地域国際化の推進が必要です。</p> <p>⇒外国人を受け入れる地域国際化の推進のため、<u>在住外国人や諸外国との交流を進める市民団体と協働（実行委員会方式）で市民と在住外国人との交流イベント「よなご国際交流フェスティバル」を開催します。</u>また、<u>これを通じて市民団体とのネットワークの構築を図りつつ、そのネットワークを活用して、市民に対する地域国際化の意識啓発につなげます。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】 （省略）</p> | 字句の修正 | 市民自治推進課 |
| 17 | <p>Ⅱ-7-③ 国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」の開催</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○米子鬼太郎空港のソウル便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客が増加しており、外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成が必要です。</p> <p>⇒<u>外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成に資するため、本市国際交流員により、「おもて</u></p> | <p>Ⅱ-7-③ 国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」の開催</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客が増加しており、外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成が必要です。</p> <p>⇒<u>外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成に資するため、本市国際交流員により、「おもて</u></p> | 字句の修正 | 市民自治推進課 |

| | | | | |
|----|---|---|---------------------|---------|
| | なし中国語講座」及び「おもてなし韓国語講座」を開催します。 【重要業績評価指標KPI】 (省略) | なし中国語講座」及び「おもてなし韓国語講座」を開催します。 【重要業績評価指標KPI】 (省略) | | |
| 18 | ◎施策分野Ⅱ-8 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり ≪具体的な施策≫ Ⅱ-8-① 自転車の活用の推進に関する庁内研究会の設置 【施策の概要】 ○国（超党派による議員連盟）においては、環境に優しく、災害時に機動的で、国民の健康増進や交通混雑が図られる自転車の特性を活かし、交通の安全確保が図られることを基本理念とした「自転車活用推進法案」を国会に提出する動きがあり、この法案が成立・施行されれば、必要な対応を求められることとなります。このような中で、本市は、「皆生トリアスロンの発祥地」であり、また、平成26年からは、「ジャパンエコトラック」認定第1号ルートであるシー・トゥー・サミットルート（境港～皆生～大山）の運用が開始され、さらには、中海サイクリングロードやコグステーション（皆生温泉などに設置された自転車ステーション）もあるなど、環境面はもとより、スポーツや観光面で、あるいは健康づくりに自転車を活用していく素地があることから、自転車の活用の推進をまちづくりの視点にすべきとの市民意見もあります。 ⇒「自転車活用推進法案」への対応の準備を行うとともに、自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりに関し研究するため、庁内に研究会を設置します。 ※印（省略） 【重要業績評価指標KPI】 ■自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりの研究 ⇒「自転車活用推進法案」の動向を見ながら、適切な時期に一定の研究成果を得ます。 | ◎施策分野Ⅱ-8 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり ≪具体的な施策≫ Ⅱ-8-① 自転車の活用の推進に関する庁内研究会の設置 【施策の概要】 ○本市は、「国内トリアスロンの発祥地」である皆生温泉を有し、また、「ジャパンエコトラック」認定第1号ルートであるシー・トゥー・サミットルート（境港～皆生～大山）が運用され、さらには、中海サイクリングロード、白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースやコグステーション（皆生温泉などに設置された自転車ステーション）もあるなど、環境面はもとより、スポーツや観光面で、あるいは健康づくりに自転車を活用していく素地があることから、自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりが求められています。 ⇒自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりに関し研究するため、庁内に研究会を設置します。 ※印（省略） 【重要業績評価指標KPI】 ■自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりの研究 ⇒平成29年度までに一定の研究成果を得ます。 | 字句の修正、KPI目標達成時期の明確化 | 地方創生推進課 |

政策分野Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子

| No | 現行 | 改訂後 | 改訂事由 | 所管課 |
|----|---|--|--|--------|
| 19 | ◎施策分野Ⅲ-2 子育て世帯への経済的支援 ≪具体的な施策≫ Ⅲ-2-① 第3子以降の子どもに係る保育料の無償化 【施策の概要】 ○我が国の少子化は、未婚化・晩婚化の進行、子育て世帯の経済的な負担感による出生数の低下のほか、その他様々な要因が絡み合っており、国立社会保障・人口問題研究所の2010年の調査によれば、理想の子ども数が2人と答えた夫婦の割合は約50%、3人は約40%、4人以上は約5%、1人は約4%となっており、半数近くが3人 | ◎施策分野Ⅲ-2 子育て世帯への経済的支援 ≪具体的な施策≫ Ⅲ-2-① 多子世帯等に対する保育料の無償化 【施策の概要】 ○我が国の少子化は、未婚化・晩婚化の進行、子育て世帯の経済的な負担感による出生数の低下のほか、その他様々な要因が絡み合っており、国立社会保障・人口問題研究所の2010年の調査によれば、理想の子ども数が2人と答えた夫婦の割合は約50%、3人は約40%、4人以上は約5%、1人は約4%となっており、半数近くが3人 | 平成27年度実績（最終目標達成）を踏まえた字句の追加 施策の追加、これに伴う施策名の変更、KPIの追加 | こども未来課 |

| | | | | |
|----|---|---|----------------------------|--------|
| | <p>以上の子どもを持つことを望んでいます。しかし、3人以上の子どもを持つことは、子育て、教育など様々な面で経済的な負担が大きくなり、そのことが第3子以降の子どもを持ってない最大の理由となっており、多子世帯に一層の配慮を行い、3人以上の子どもが持てる環境を整備する必要があるとの考えが、国の少子化対策大綱において示されています。</p> <p>⇒子育て世帯への経済的支援の一環として、<u>第3子以降の子どもに係る保育料の無償化を行います。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■保育料の無償化の対象となった第3子以降の子ども数（無償化実施時）</p> <p>⇒平成27年9月（無償化実施時）において、882人</p> | <p>以上の子どもを持つことを望んでいます。しかし、3人以上の子どもを持つことは、子育て、教育など様々な面で経済的な負担が大きくなり、そのことが第3子以降の子どもを持ってない最大の理由となっており、多子世帯に一層の配慮を行い、3人以上の子どもが持てる環境を整備する必要があるとの考えが、国の少子化対策大綱において示されています。</p> <p>⇒子育て世帯への経済的支援の一環として、<u>第3子以降の子どもに係る保育料の無償化及び第2子の子どもに係る保育料の一部無償化（低所得世帯・第1子同時在園の場合）</u>を行います。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■保育料の無償化の対象となった第3子以降の子ども数（無償化実施時）</p> <p>⇒平成27年9月（無償化実施時）において、882人（実施後、当面継続）</p> <p>■保育料の無償化の対象となった第2子の子ども数（無償化実施時）</p> <p>⇒平成28年4月（無償化実施時）において、185人（実施後、当面継続）</p> | | |
| 20 | <p>Ⅲ-2-② 小児特別医療費助成に係る対象年齢の拡大</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○子育て世帯の経済環境の問題は、少子化の要因の一つと言われており、少子化対策として、子育て世帯への経済的支援が求められています。本市では、子どもが安心して医療を受けられるよう子育て世帯を経済的に支援する小児特別医療費助成を実施していますが、その対象は中学生までとなっています。</p> <p>⇒子育て世帯への経済的支援の一環として、<u>小児特別医療費助成に係る対象年齢を18歳（現行15歳）まで拡大します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■小児特別医療費助成対象者数（対象年齢拡大分）</p> <p>⇒平成28年度（対象年齢拡大時）において、4,500人</p> | <p>Ⅲ-2-② 小児特別医療費助成に係る対象年齢の拡大</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○子育て世帯の経済環境の問題は、少子化の要因の一つと言われており、少子化対策として、子育て世帯への経済的支援が求められています。本市では、子どもが安心して医療を受けられるよう子育て世帯を経済的に支援する小児特別医療費助成を実施していますが、その対象は中学生までとなっています。</p> <p>⇒子育て世帯への経済的支援の一環として、<u>小児特別医療費助成に係る対象年齢を18歳（現行15歳）まで拡大します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■小児特別医療費助成対象者数（対象年齢拡大分）</p> <p>⇒平成28年度（対象年齢拡大時）において、4,500人（実施後、当面継続）</p> | 平成27年度実績（最終目標達成）を踏まえた字句の追加 | 保険年金課 |
| 21 | <p>◎施策分野Ⅲ-6 「働き方改革しませんか!？」仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> | <p>◎施策分野Ⅲ-6 「働き方改革しませんか!？」仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅲ-6-③ ICT等を活用した保育現場の環境改善の促進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○全国的に待機児童問題が叫ばれて久しいですが、保育所という施設整備の面のみならず、保育サービスの担い手の面でも大きな課題が存在しています。とりわけ保育サービスの担い手である保育士は、低賃金や膨大な業務量、保護者からの保育の質の向上への期待の高まり等により慢性的に人材不足の状態が続いており、その確保が困難になっていることから、保育士を取り巻く職場環境の改善</p> | 施策の追加 | こども未来課 |

| | | | | |
|----|--|---|-------|-------|
| | | <p>が求められています。</p> <p>⇒次に掲げる取組を行います。</p> <p>ア 共通の課題認識をもつ岐阜県美濃加茂市と連携し、個々の保育士の園児に対する「気づき」を見える化し、園児の状態を客観的に評価し、保育の質の向上及び保育士のスキル・生産性の向上等を目的とするICT（情報通信技術）を活用した「状態把握プログラム」を開発します。開発したプログラムは、選定したモデル保育現場での実証実験を行い、この実験結果をセミナーなどを通じて保育士・潜在的保育士・事業者に普及啓発することで、保育士を取り巻く職場環境の改善を促進します。</p> <p>イ 保育士の業務負担を軽減するための保育業務支援システム及び事故予防等のためのビデオカメラを導入する保育所等を支援し、保育現場の環境改善を促進します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■開発した保育版状態把握プログラムを用いて実証実験を行う保育所の数 ⇒平成28年度において、4保育所</p> <p>■保育版状態把握プログラムの普及展開を行うセミナー等の開催回数 ⇒平成28年度において、1回</p> <p>■保育業務支援システムを導入した保育所等の数 ⇒平成28年度において、10カ所</p> <p>■事故予防等のためのビデオカメラを設置した保育所等の数 ⇒平成28年度において、22カ所</p> | | |
| 22 | | <p>Ⅲ-6-④ 介護ロボット導入による介護現場の環境改善の促進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○国は、介護サービスを支える介護人材の確保、介護従事者の負担軽減や効率化に資するための取組の一つとして、介護ロボットの効果的な活用方法の検討や開発、その導入支援等の迅速化を図ることとされています。介護ロボットは、介護従事者の負担軽減だけでなく、要介護者の転倒事故等を防ぎ、日常生活の安全性を確保するため、その普及が期待されています。</p> <p>⇒先駆的な取組として介護ロボットを導入する介護サービス事業所に対し、その費用を助成し、介護現場の環境改善を促進します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■介護ロボットを導入する介護サービス事業所数 ⇒平成28年度において、10事業所</p> | 施策の追加 | 長寿社会課 |

政策分野Ⅳ 助け合いみんなで伸びるまち米子

| No | 現 行 | 改訂後 | 改訂事由 | 所管課 |
|----|--|---|-------------------------|----------------|
| 23 | <p>◎施策分野Ⅳ-1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>Ⅳ-1-① 鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施</u></p> <p>★印(省略)</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○鳥取県西部圏域の9市町村は、生活圏、経済圏等を共にしています。今後推測されている人口減少に対し、生活圏・経済圏等の衰退の緩和、又は維持を図り、今後も圏域の活力を保持するため、圏域外、特に都市部から圏域内への移住定住を一層進める必要があります。</p> <p>⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、関西圏在住の移住希望者等に対するセミナー・相談会及び体験ツアーを実施するとともに、住居・仕事等に係る移住者支援施策、子育て環境など、圏域の特色をまとめた移住定住促進パンフレットを作成します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>(省略)</p> | <p>◎施策分野Ⅳ-1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>Ⅳ-1-①-A 鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施(移住セミナー・相談会、移住体験ツアー、移住促進PRパンフレット)</u></p> <p>★印(省略)</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○鳥取県西部圏域の9市町村は、生活圏、経済圏等を共にしています。今後推測されている人口減少に対し、生活圏・経済圏等の衰退の緩和、又は維持を図り、今後も圏域の活力を保持するため、圏域外、特に都市部から圏域内への移住定住を一層進める必要があります。</p> <p>⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、関西圏在住の移住希望者等に対するセミナー・相談会及び体験ツアーを実施するとともに、住居・仕事等に係る移住者支援施策、子育て環境など、圏域の特色をまとめた移住定住促進パンフレットを作成します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>(省略)</p> | <p>施策の追加に伴う整理番号の修正等</p> | <p>地方創生推進課</p> |
| 24 | | <p><u>Ⅳ-1-①-B 鳥取県西部圏域移住定住推進加速化連携事業の実施(移住体験モニター、移住定住ポータルサイト)</u></p> <p>★本施策は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○鳥取県西部圏域の9市町村は、都市圏での移住定住相談会や移住体験ツアー等の移住定住施策を実施してきましたが、圏域の全国的な認知度は低く、移住検討者の移住先候補の選択肢になりにくいのが現状です。今後、圏域において移住定住の推進を加速化させていくためには、圏域の認知度の向上を図る必要があります。</p> <p>⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、各市町村のバラエティに富んだ想像以上の暮らしやすさを体験していただく「移住体験モニター」を首都圏等から募集し、その様子を映像コンテンツに編集し、移住定住ポータルサイトやSNSなどで全国に情報発信することにより、圏域の認知度の向上を図り、既存の移住定住推進施策へと誘導して圏域内への移住を促進します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■移住体験モニター映像コンテンツ累計視聴数(圏域全体)</p> <p>⇒平成28年度において、10,000視聴</p> <p>■移住定住ポータルサイト累計アクセス数(圏域全体)</p> <p>⇒平成28年度において、100,000P</p> | <p>施策の追加</p> | <p>地方創生推進課</p> |

| | | | | |
|----|---|---|-------------------------|------------|
| | | V | | |
| 25 | <p>IV-1-② 鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査の実施</p> <p>★印（省略）</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○大山寺開山1300年を契機とし圏域の活性化を図ろうとする機運が高まる中で、官民が一体となって事業を推進するイメージが構築されていません。また、今後の増加が予想される外国人旅行者について、受け入れ環境の整備を行う必要があります。さらに、地域産品や歴史等の地域資源を有効に活用した地域ブランドの確立が不十分であり、圏域全体の活性化を目指した地域プラットフォームを検討する必要があります。</p> <p>⇒次に掲げる取組を行います。</p> <p>ア <u>圏域の観光振興におけるS・W・O・T分析の実施、また、今後の同分野の取組に反映させるため、地域資源、2次交通、Wi-Fi環境、ユニバーサルデザイン化などについて調査・研究を実施します。（鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業）</u></p> <p>イ <u>圏域の特産品開発を含めた地域ブランド構築の構想を策定します。</u></p> <p>ウ <u>上記の調査等の結果を踏まえ、圏域におけるDMO（観光地域づくりの中心組織）の設立を目指します。</u></p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 （省略）</p> | <p>IV-1-②-A 鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業の実施</p> <p>★印（省略）</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○大山寺開山1300年を契機とし圏域の活性化を図ろうとする機運が高まる中で、官民が一体となって事業を推進するイメージが構築されていません。また、今後の増加が予想される外国人旅行者について、受け入れ環境の整備を行う必要があります。さらに、地域産品や歴史等の地域資源を有効に活用した地域ブランドの確立が不十分であり、圏域全体の活性化を目指した地域プラットフォームを検討する必要があります。</p> <p>⇒次に掲げる取組を行います。</p> <p>ア <u>圏域の観光振興におけるS・W・O・T分析の実施、また、今後の同分野の取組に反映させるため、地域資源、2次交通、Wi-Fi環境、ユニバーサルデザイン化などについて調査・研究を実施します。（鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業）</u></p> <p>イ <u>圏域の特産品開発を含めた地域ブランド構築の構想を策定します。</u></p> <p>ウ <u>上記の調査等の結果を踏まえ、圏域におけるDMO（観光地域づくりの中心組織）の設立を目指します。</u></p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 （省略）</p> | <p>施策の追加に伴う整理番号の修正等</p> | <p>観光課</p> |
| 26 | | <p>IV-1-②-B パワード by 大山 DMO 設立基盤構築事業の実施</p> <p>★本施策は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、江府町の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○平成27年度に実施した圏域の認知度調査では、「全国的に圏域の認知度が低いことに加え、認知度が低いと来訪意向も低い」という結果が出ました。また、全国的に外国人旅行者が増加していますが、圏域では外国人旅行者に対する各種インフラ整備やインバウンドに対する受け入れ側の意識が十分に醸成されている状況とはなっていません。圏域の知名度向上には、圏域のランドマークでもある「大山」を全国に情報発信してパワーブランド化することが期待されており、併せて、急増する外国人観光客に対する受け入れ環境の整備や観光客が圏域で滞留する仕組みの構築が急務となっています。</p> <p>⇒圏域におけるDMOの設立基盤の構築に向け、<u>民間企業の販売戦略と圏域の市町村が協調し、統一的なブランドイメージを構築し、官民が一体となって情報発信の取組を行う「大山パワーブランド化」を推進します。また、インバウンド及び地域住民の</u></p> | <p>施策の追加</p> | <p>観光課</p> |

| | | | | |
|----|--|---|-------|-----|
| | | <p>外国人観光客受け入れに役立つ観光パンフレット等の制作、圏域に滞留する仕組みづくりとして大山山麓地域日本遺産活用事業、大山エコトラックシステム構築事業、圏域版周遊バスと情報提供アプリによる周遊促進事業に取り組みます。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■大山周辺圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成28年度において、459万人以上（平成26年度：454万5千人）</p> <p>※「大山周辺圏域」とは、鳥取県観光客入込動態調査における米子・皆生温泉周辺、境港周辺及び大山周辺をいう。以下同じ。</p> | | |
| 27 | | <p>IV-1-②-C 伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業の実施</p> <p>★本施策は、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○圏域の名峰「大山」は、平成30年に大山開山1300年を迎えます。「大山」は、日本最古の地理書『出雲国風土記』（733年）に日本最古の神山として記載されるとともに、古くから日本四名山として知られているなど、観光資源としてのポテンシャルは全国他地域と比べても劣っていませんが、鳥取県の認知度調査では首都圏を中心に認知度が低い結果となっており、国内外からの観光客を増やし、地域活性化を図るためには、圏域の知名度向上に向けた官民一体の取組が必要です。</p> <p>⇒官民が一体となり歴史、自然、観光、食の4分野で役割分担し行動するアクションプランを創り上げ、伯耆国「大山開山1300年祭」PR事業を実施します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■大山周辺圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成28年度において、459万人以上（平成26年度：454万5千人）</p> | 施策の追加 | 観光課 |
| 28 | | <p>IV-1-②-D 名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクトの実施</p> <p>★本施策は、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○歴史文化が息づき、豊かな自然環境に恵まれた圏域は、大山をはじめ多様な地域資源を有していますが、国内外から選好されるブランド観光地域づくりを進めるためには、圏域全体の地域資源の価値向上と情報発信が課題となっています。また、集客ノウハウや専門人員が不足するなど、これまでの行政主導の着地型観光の推進は限界を迎えており、「観光地を経営する」という視点に立った観光地域づくりに舵をき</p> | 施策の追加 | 観光課 |

| | | | | |
|----|---|---|-------|-----|
| | | <p>る必要があります。</p> <p>⇒他地域と差別化できるブランド・コンセプトの世界観を体感できる魅力づくりや受入環境の整備など、国内外からの継続的な誘客に向けた取組を展開するとともに、持続的な観光地域づくりを実現するため、圏域におけるDMOを構築します。また、当該圏域の強みである空・海の玄関口を最大限に活かし、空港や港を利用する観光客を圏域内や県内全域に誘導・周遊させる面的な取組を重点的に行います。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■鳥取県西部圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成31年度において、503万6千人以上（平成27年度：443万1千人）</p> <p>■鳥取県西部圏域の外国人宿泊客数《年間》 ⇒平成31年度において、60,000人以上（平成27年度：40,363人）</p> | | |
| 29 | ◎施策分野Ⅳ-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組 《具体的な施策》 | <p>◎施策分野Ⅳ-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組 《具体的な施策》</p> <p>Ⅳ-2-⑫ ロシアへの販路拡大支援</p> <p>★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○中海・宍道湖・大山圏域は空と海の国際定期航路（空：米子ーソウル・米子ー香港、海：境港ー東海ーウラジオストク）が就航する北東アジアへのゲートウェイ（玄関口）機能を有しています。今後も圏域内の産業振興の促進を図るため、この機能を有効に活用する必要があります。</p> <p>⇒環日本海定期貨客船航路で境港とつながるロシアのウラジオストクでのビジネス展開の定着と、さらなる販路拡大を促進するため、ロシアバイヤーを招待して圏域内企業と事前商談会を開催し、ウラジオストクでの販売促進活動を実施します。</p> | 施策の追加 | 企画課 |
| 30 | | <p>Ⅳ-2-⑬ 人材育成の共同化</p> <p>★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○中海・宍道湖・大山圏域市長会では圏域5市との連携により圏域の発展に資する様々な取組を行っています。この取組をさらに充実し、発展につなげるためには、この圏域の将来を担う行政職員の人材の育成を図るとともに、圏域経済界との人的なネットワークを構築していくことが必要です。</p> <p>⇒圏域経済界と人材育成セミナー「未来創造塾」を共同で開催し、圏域5市の若手職員を派遣します。</p> | 施策の追加 | 企画課 |